

# お知らせ

## 嘱託・臨時(パート)職員を募集

- 嘱託職員
- 勤務場所 ふれあいの森
- 勤務内容 施設管理作業、受付事務
- 募集人員 一人
- 勤務形態 町の規定と勤務ローテーションによる週五日
- 勤務期間 十月一日～平成二十五年三月三十一日
- 賃金 町が定める金額

## 「国民健康保険被保険者証」が有効期間満了で新しくなります

国民健康保険に加入している皆さんの「国民健康保険被保険者証」が、平成24年8月31日で有効期間が満了します。

新しい国民健康保険被保険者証を8月中に加入者全員分をまとめて世帯主宛の簡易書留で郵送します。受け取りには印鑑が必要です。

有効期間が満了した国民健康保険被保険者証は、各自で責任をもって破棄していただくか、役場住民福祉課国保年金係窓口で返却してください。

国民健康保険被保険者証の裏面にある臓器提供の署名は、任意の意思表示であり、決して強要ではありません。

□問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48) 1111 (内214・216・347)

- 交通費 月額二千円(月十日以上勤務で自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 応募資格 土曜日、日曜日、祝日に勤務できる年齢六十三歳(平成二十四年八月一日現在)までの健康で簡単なパソコン操作ができる方(六十五歳定年)

### 臨時職員

- 勤務場所 ふれあいの森
- 勤務内容 施設管理作業、受付事務
- 募集人員 一人
- 勤務形態 町の規定と勤務ローテーションによる週五日
- 勤務期間 十月一日～平成二十五年三月三十一日(勤務成績による更新有り)
- 賃金 平日は時間給七百七十円、土曜日・日曜日・祝日は時間給八百五十円
- 交通費 月額二千円(月十日以上勤務で自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 応募資格 草刈り機の操作ができる年齢六十三歳(平成二十四年八月一日現在)までの健康な方(六十五歳定年)

## 臨時(パート)職員を募集

- 勤務場所 阿久比中学校
- 勤務内容 学校用務員
- 募集人員 一人
- 勤務時間 一日七・五時間以内(月曜日～金曜日)
- 勤務期間 十月一日～平成二十五年三月三十一日(更新有り)
- 賃金 時間給八百円、交通費月額二千円(自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 応募資格 年齢六十三歳(平成二十四年八月一日現在)までの方
- 試験方法 面接(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 申し込み・問い合わせ先 学校教育課庶務係 ☎(48) 1111 (内205)

## 個人事業税第一期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第一期分の納期限は、八月三十一日(金)です。八月中旬に県から納付書を送付しますので、最寄りの銀行、農協、ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含みます)などの金融機関もしくはコンビニエンスストア(納付書の納付金額が三十万円以下のものに限ります。または県税事務所へ納付してください)。

## 水泳教室を開催

健康増進に役立てていただくために水泳教室を開催します。

- 開催時期 九月十一日(火)～十一月十三日(火)の一回一時間で全八回
- 対象 幼児、小学生、成人女性など
- 各教室定員 二十人(先着順)
- 受講料 四千三百円
- 申し込み方法 東部知多温水プールで配布する受講申込書で申し込みください。(電話での申し込みはできません。申込書はホームページからダウンロードすることができます。)
- 受付期間 八月二十日(月)午前十一時半～九月九日(日)
- 問い合わせ先 東部知多温水プール水泳教室担当 ☎0562(44)0760

HP <http://www.tobuchita.jp>